

# 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

令和2年9月1日現在

世帯や個人の皆様

給

付

貸

付

猶

予

・

減

免

すべての方へ

小売店舗等復興  
応援券

一律 **1人** 当たり **2千** 円の商品券  
(500円×4枚)  
使用期限は9月30日まで

小城市商工観光課  
☎ 37-6129

ひとり親世帯の方へ

ひとり親世帯への  
臨時特別給付金

児童扶養手当受給世帯等に対して  
**5万円** (第2子以降は1人につき**3万円**)  
さらに、収入減の場合 **5万円**  
申請分は令和3年2月28日まで

小城市社会福祉課  
☎ 37-6107

休業期間中、  
賃金が支払われない  
方へ

新型コロナウイルス感染症対応  
休業支援金・給付金

中小企業で働く従業員に対して  
月額最大 **33万円** を支給

新型コロナウイルス感染症対応  
休業支援金・給付金コールセンター  
☎ 0120-221-276  
(平日 8:30~20:00)  
(休日 8:30~17:15)

休業による収入減で  
住居を失うおそれの  
ある方へ

住居確保給付金

原則 **3か月**、最長 **9か月**  
家賃相当額を支援

小城市生活自立支援センター  
(小城市社会福祉協議会内)  
☎ 73-2700

収入減で  
生活が厳しい方へ

緊急小口資金・  
総合支援資金

緊急小口資金(特例) **20万円** 以内  
総合支援資金(生活支援費) 単身 **15万円** 以内  
2人以上 **20万円** 以内  
コロナによる特例措置の申請は9月30日まで

小城市社会福祉協議会  
☎ 73-2700

収入減で保険税、保  
険料の納付が厳しい  
方へ

国民健康保険税  
などの減免

国民健康保険税、後期高齢者医療保  
険料、国民年金保険料、介護保険料を減免

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、  
国民年金は  
小城市国保年金課 ☎ 37-6101  
介護保険は  
佐賀中部広域連合 ☎ 40-1135

生活が厳しく  
税金、公共料金が  
払えない方へ

納税の猶予、  
公共料金の支払猶予

国税・地方税、電気・ガス・  
電話料金、NHK受信料等  
の各種公共料金の支払を猶予

税金については、下記(※)参照  
九州電力佐賀営業所 ☎ 0120-986-303  
NTT西日本 ☎ 0800-333-5550  
NHK佐賀放送局 ☎ 28-5040  
その他は各種窓口へ

事業者等の皆様

給付

売上が半分以下になった事業者の方へ  
※1~12月のどの月でも

持続化給付金  
チャレンジ事業者持続化支援金

中小法人等 最大 **200万円**  
フリーランス含む個人事業者  
最大 **100万円**  
申請は令和3年1月15日まで

小城商工会議所 ☎ 73-4111  
佐賀県新型コロナ事業者向け支援  
制度相談センター ☎ 25-7462

売上が20%以上減少した事業者の方へ

事業継続応援給付金

小城市内に事業所等がある方  
個人事業者 **10万円**  
法人 **20万円**  
申請は令和3年2月15日まで

小城市商工観光課  
☎ 37-6129

売上が20%以上減少した農林水産業者の方へ

農林水産業継続  
応援給付金

農林水産業者等の方  
個人 **10万円**  
法人 **20万円**  
申請は令和3年2月15日まで

小城市農林水産課  
☎ 37-6125

家賃の支払いが  
厳しい方へ

家賃支援給付金

一定の売上減少要件を満たす事業者に  
中小企業等 最大 **600万円** ※1  
個人事業者等 最大 **300万円** ※2  
※1 最大100万円/月 (給付率2/3,1/3)×6か月  
※2 最大50万円/月 (給付率2/3,1/3)×6か月  
申請は令和3年1月15日まで

家賃支援給付金コールセンター  
☎ 0120-653-930  
(毎日8:30~19:00)

雇用を維持できない  
事業者の方へ

雇用調整助成金

雇用を維持する中小企業  
**一律10割**助成  
日額上限8,330円→**15,000円**に引上げ

コールセンター ☎ 0120-60-3999  
(毎日9:00~21:00)  
佐賀労働局 ☎ 32-7173  
ハローワーク佐賀 ☎ 41-9303

休校に伴い就業調整  
した事業者の方へ

小学校休業等  
対応助成金

雇用主 最大日額8,330円  
→**4/1以降15,000円**  
個人事業主 日額4,100円  
→**4/1以降7,500円**

コールセンター  
☎ 0120-60-3999  
(毎日9:00~21:00)

事業再開に向けた  
投資をしたい  
事業者の方へ

持続化補助金  
コロナ特別対応型

小規模事業者に**最大150万円**を補助  
最大100万円までを**最大3/4**補助  
最大**50万円**を定額補助  
ナイトクラブ、ライブハウス等は最大200万円  
申請は10月2日まで

小城商工会議所 ☎ 73-4111  
小城市商工会 ☎ 66-0222

飲食店等でテイクアウト  
及びデリバリーによる食  
事提供に取り組む事業者  
の方へ

テイクアウト・デリ  
バリー推進補助金

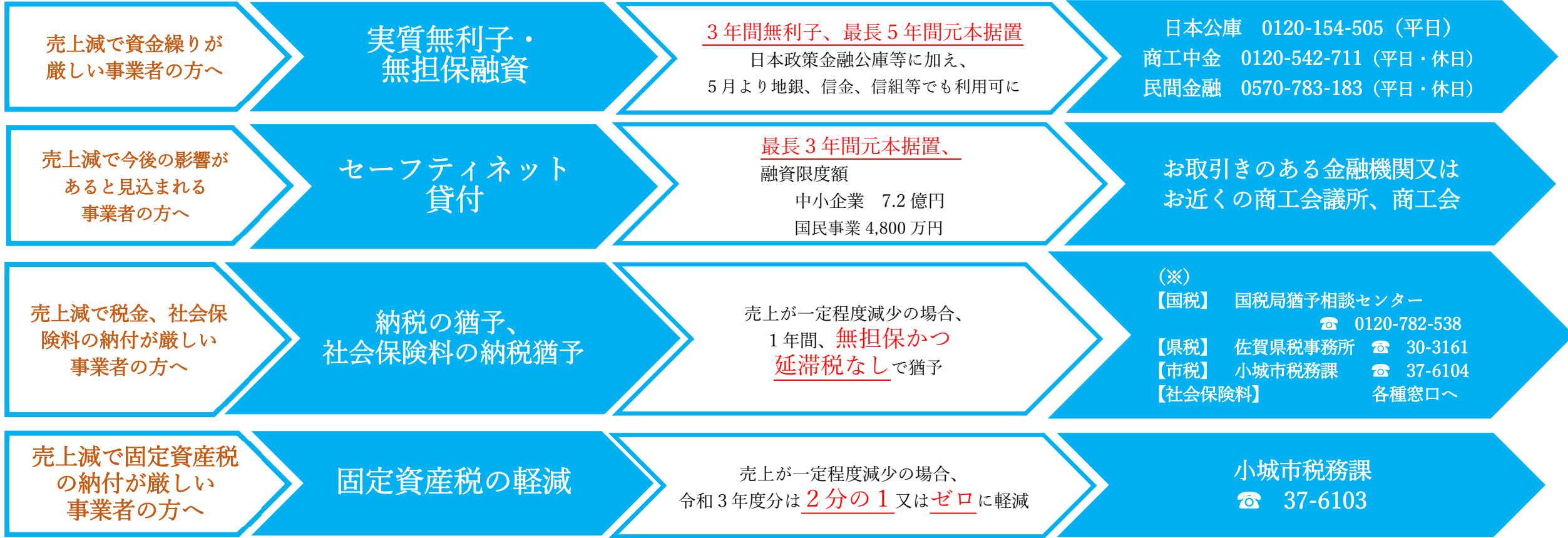
市内飲食店等がテイクアウト及び  
デリバリーにより食事を提供する取組みに  
1店舗 **10万円**補助  
申請は令和3年1月31日まで

小城商工会議所 ☎ 73-4111  
小城市商工会 ☎ 66-0222

助成・補助

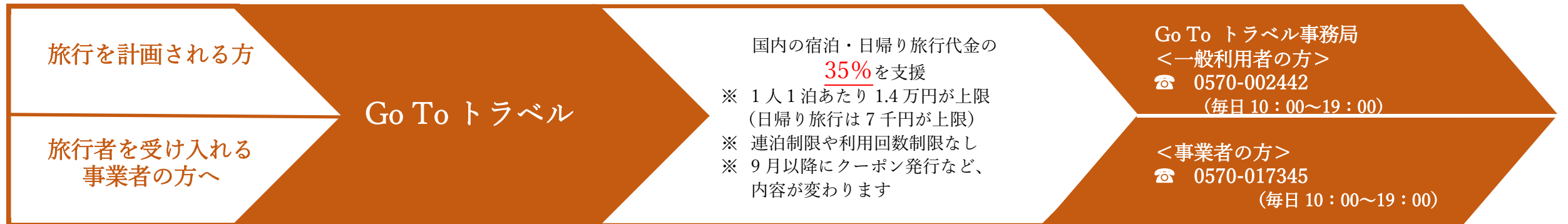
事業者等の皆様

貸付



個人・事業者の皆様

その他



- 令和2年9月1日現在で確定している支援事業のうち、対象者が多い支援事業、または申請の必要がある事業の一部を掲載しております。この他にも支援事業がありますのでお問い合わせください。また、事業内容が変更になる可能性もありますのでご注意ください。
- 支給要件がある事業もありますので、事前に各窓口までご確認ください。
- どこに相談してよいかわからない方は、小城市新型コロナウイルス感染症対策課でも相談を受け付けております。☎ 37-6156